

令和4年第3回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第3日目）

本日の会議 令和4年9月14日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	金子 恵	副委員 長	松林 敏
委員	安部 都	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	岩永 政則
委員	堤 理志	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 青田 浩二

説明のため出席した者

総務部長 日名子 達也

(総務課)

課 長	村田 ゆかり	課長補佐	石川 俊介
課長補佐	金子 寛之		

(秘書広報課)

課 長	大山 康彦	係 長	廣橋 慶三
主 査	池田 昇平		

(契約管財課)

課 長	永野 英明	係 長	山本 洋佑
主 任	原田 裕也		

(情報政策課)

課 長	木須 紀彦	係 長	前川 哲郎
-----	-------	-----	-------

(地域安全課)

課 長	山口 聡一朗	課長補佐	荒木 啓二
係 長	入口 健太郎	係 長	永間 崇義
主 査	小川 恵祐		

(会計)

会計管理者	宮崎 伸之	課長補佐	和田 久美子
-------	-------	------	--------

本日の委員会に付した案件

議案第49号 令和3年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開 会 9時26分

閉 会 14時21分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。令和4年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に分割付託を受けました議案第49号令和3年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

おはようございます。長与町一般会計決算の総務課と選挙管理委員会の所管につきまして、主な内容について御説明をいたします。

初めに歳入です。事項別明細書の38、39ページをお開きください。それでは15款3項1目1節総務管理費委託金のうち、2段目の人権啓発活動地方委託事業委託金43万2,000円が総務課の所管です。総務課の人権の花運動と、生涯学習課の人権作文、標語集などに係る経費に充当しております。4節選挙費委託金は全て選管の所管です。令和3年度は、衆議院議員総選挙と長崎県知事選挙について事務の委託金を受け入れております。次に、46、47ページをお開きください。20款5項1目1節の雑入です。次のページをお開きいただきまして、上から8行目の研修助成金収入15万円が総務課の所管です。令和3年度中に実施をした研修に対しまして、長崎県市町村振興協議会から助成金をいただいております。12行下の中段にあります公文書開示費用負担金が総務課の所管です。情報公開請求及び個人情報開示に伴う開示費用となっております。歳入は以上です。

続いて歳出です。54、55ページをお開きください。2款1項1目1節報酬の1行目の行政改革推進委員会委員報酬4万9,800円は、委員4名分で3年度は2回開催をしております。3行目の表彰審議専門委員会委員報酬は、委員7名分で1回開催をしております。4行目の行政不服審査会委員報酬は、4名分で1回開催をしております。下から2行目の産業医報酬60万円も総務課の所管です。職員の健康確保や職場環境に関し衛生委員会への出席や、長時間勤務した職員や希望者の個人面談などをお願いしております。4節共済費のうち社会保険料の全額と、一番下の会計年度任用職員社会保険料のうち120万4,533円が総務課の所管となっております。昨年は、再任用職員と会計年度任用職員と両方、社会保険料の科目から支出をしておりましたが、3年度は社会保険料と再任用職員に係る雇用保険料で、会計年度と再任用と分けて支出をしております。7節報償費は、どちらも総務課の所管です。自治功労者表彰費は、前年度と比較して対象者が少なかったため約37万円の減額となっております。56、57ページをお開きください。8節旅費、普通旅費のうち1万3,150円が総務課の所管です。対前年度比26万2,000円ほど減額となっておりますのは、2年度に災害派遣を行ったことによるものです。研修旅費と費用弁償は全額総務課の所管です。研修旅費は、オンライン研修が増えたことによりまして、対前年度比約19万6,000円の減額となっております。

ます。10節需用費のうち総務課の所管は、消耗品費のうち525万2,519円、食糧費のうち6,760円が総務課の所管です。これはいずれも例年並みとなっております。

11節役務費のうち総務課所管は、通信運搬費のうち1,441万6,589円、手数料と総合賠償保険料は全額総務課の所管です。3年度より郵便料を通信運搬費と一本化をして支出をしております。12節委託料につきましては、秘書業務委託料とイメージキャラクター商品等製作委託料の2項目以外が、総務課の所管となっております。昨年度との違いは、例規整備支援業務委託料で、これは定年延長制度導入に伴う例規への影響調査を実施いたしました。13節使用料及び賃借料のうち総務課所管分は、自動車借上料のうち8,900円、有料道路等使用料のうち7,650円、1つ飛びまして、用具等借上料以下は全て総務課の所管となっております。昨年度との変更点は、一番下の動画使用料で、昨年度コロナ禍で講師をお招きすることが難しかった研修について動画による研修を行いました。17節備品購入費は、総務課所管分です。シュレッダーを1台購入させていただきました。18節負担金、補助及び交付金のうち総務課所管分は、上から長崎県町村会負担金、3行目の職員厚生費、その下の長崎人権擁護委員協議会負担金、発明協会長崎県支部事業費負担金、各種講習会負担金、長崎県社会保険協会会費、3つ下の日本非核宣言自治体協議会負担金、一番下の長崎県市町村行政振興協議会事業負担金が総務課の所管です。これはいずれも例年並みとなっております。次のページの3行目の長崎県市町職員採用説明会参加負担金と、その下の自治体委託等業務にかかる災害補償事業負担金も総務課の所管です。職員採用説明会参加負担金は、町村会が主催をする職員採用説明会に参加した際の参加負担金となっております。次の災害補償事業負担金は、2年度は私人に対する災害補償事業負担金が自治体委託等業務にかかる災害補償事業負担金へ名称変更となっております。これは交通指導員や母子保健推進員、環境サポーター等への災害補償に対する負担金となっております。次に、74、75ページをお開きください。2項1目税務総務費です。1節報酬の固定資産評価審査委員会委員報酬は、委員3名分の報酬で1回開催をしております。8節旅費のうち費用弁償4,500円が総務課の所管です。いずれも例年並みとなっております。次に、80、81ページをお開きください。4項選挙費は、全て選挙管理委員会所管分です。1目選挙管理委員会費は委員4人分の報酬、担当職員の人件費、このほか定例的な事務に要する経費を支出しております。対前年比83万3,000円ほど減額となっておりますが、これは人事異動に伴う人件費の減額によるものです。2目選挙常時啓発費につきましては、長与町明るい選挙推進協議会を中心とした常時啓発でございますが、コロナ禍により中止となったため支出はございませんでした。3目衆議院議員総選挙費は、令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙に要した経費です。10月19日に公示をされましたので、11日間の期日前投票と選挙日当日の投開票に要した経費となっております。例年と異なる点は、82、83ページの17節備品購入費で、投票用紙読取分類機、及び投票記載台と投票箱を購入させていただきました。備品購入費に対しては、支出額の9分の5

相当額が歳入の衆議院議員総選挙事務委託金として受け入れをしております。4目長崎県知事選挙費は、令和4年2月20日執行の長崎県知事選挙に要した経費です。2月3日に告示をされましたので、16日間の期日前投票と選挙日当日の投開票に要した経費となっております。以上が、総務課及び選挙管理委員会所管についての説明です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。まず、歳入の方ですね。38、39ページ、ここから入っていきたいと思います。ここは上段の方の人権啓発、中段の選挙事務の委託金です。よろしいですか。戻っても構いませんので、次に進んでいきます。次、48、49ページ、雑入です。ここは研修助成金収入ですね。よろしいですか。歳入に関しては全体にまたあとで聞きますので歳出に入りたいと思います。54、55ページ、ここの総務費ですね。質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

自治功労者表彰費が前年度より少なくて、対象者が少なかったということですか。この要因ってというのはどういったことなんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

この自治功労者表彰には功労表彰と善行表彰の2種類ございますけれども、これは各所管課の方、あるいは自治会ですとか老人クラブとか、いろんな団体の方に対象となる人がいないかという照会をかけさせていただきまして、挙がってきた件数が、2年度が22名挙がっておりましたが、令和3年度は13名ということで少なくなっております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

55ページをお願いいたします。行政不服審査会委員の4名分、これ1回ですかね、報酬というところで。これは行政不服の審査請求があったときに開かれているのか、それとも年に1回の定期的な会合で、総合的なことを話し合っているのか、その辺り教えてください。

○委員長（金子恵委員）

石川課長補佐。

○課長補佐（石川俊介君）

行政不服審査会につきましては、個人情報保護審査会等も兼ねておりまして、個人情報報を新たに審査会にかけるべき案件ができたときに、基本的に年に1回定期的に開いて

おります。あと不服審査が出た折には、そのたびに不服審査会を行うようになっております。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

今の答弁で、個人情報の審査が行われたというところなんですけど、令和3年度個人情報保護法の改正があったと思いますが、その辺りも今回行政の方での改正もあるということで行われたんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

3年度に開かれましたこの審査会につきましては、個人情報の改正の関係ではございませんで、実際に長与町が保有している個人情報を国のシステムに接続するということで、そういった他機関のシステムに接続する場合にはこの会を開きなさい、ここの委員会の審査を受けなさいということが決まっておりましたので、昨年は定例的なところも含めまして、そこの審査をしていただいたというところなんです。個人情報保護の改正につきましては今年度予定をしております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。よろしいですか。では次、56、57ページで質疑はありますか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

動画使用料でお聞きしたいんですけども、これは具体的にどういった所に支出しているのか。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

動画使用料につきましては、福岡に各団体向け、公務員を含め、会社も含め、研修を専門として取り扱っている会社がございます、そちらの方から動画のデータを購入いたしまして、会社の方に支出をしているという状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

恐らく福岡の方でそういう取りまとめるセンターがあるのかなという気もするんですけど、もう少し負担を削減するようなことができないものか。例えば今もう直接双方向でやりとりもできますので、敢えてそういう所を1か所かませるんじゃないかと、もう直で

やりとりすればこういった費用の負担も掛からないような気もするんですが、その辺りは改善になるのかよく分からないですけども、経費の節減という点でも可能じゃないのかなという気もするんですが、いかがでしょう。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

今回の動画を購入するに当たって、経費の面、そういったものも十分考慮をした結果ではございますけれども、今回この動画使用料というところで支出をした分につきましては、1日だけの使用だけではなくて、今後複数年にわたって使用ができるというところで購入をいたしました。ですので、単発で終わる研修ではなくて、一旦その動画を保存して毎年活用ができるというところ。それから毎年新規採用職員が入りますので、その際にも動画を使用して研修ができるという、長期間にわたって使用ができるというメリットがございましたので、ちょっと費用は多かったですけれども、今回は動画使用料ということでこちらの額で購入したという形になります。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

何か一つのテーマがあって、それについて網羅したような内容のものを購入して、いつでも見られるという形だということで一定理解はしました。ちなみにこういった内容のものなのかですね。十八万幾ら、結構な額なんですけど、幾つかあるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

今回は全職員を対象としましたLGBT研修を開催いたしております。これは20分ほどの動画になるんですけども、基本的な考え方、そして全職員に対して認識を深めるということを目的として購入をしております。ですので、毎年新規採用職員は入ってきますので、そういったところで認識を深めて業務に当たっていただくという意味もございまして購入をしております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっとしつこくて申し訳ありません。LGBTに関する20分の講話みたいなものが1本で18万5,000円掛かったという、ちょっと高いかなという気もするんですが。大体そのくらいのもんだなという理解でよろしいんでしょうかね。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

価格の面なんですけれども、いろんなあらゆる機関の価格も調査をしたところではございます。それから、通常1日で開催します研修につきましては約20万円から30万円程度、講師をお呼びして大体そのぐらいの費用が掛かるというところではございます。で、今回のメリットはやはり長期間、複数年にまたがって使用ができるというところの部分も価格に反映がされているというところで考えております。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

加えまして、全職員対象に研修を開催してもなかなか全員が一堂に会してというところが難しゅうございますけれども、この動画研修は個人個人が自分の隙間時間といいますか、そういった時間を利用して多くの職員に活用していただけるというところが大きなメリットだなというふうに感じております。全体研修を1年開催しても、60人、70人ぐらいしか集めることができないんですけれども、今回の動画研修に関しては183名の職員がこの研修を受講することができたと。3年度、もしできていない方については、それ以降も研修を受講することが可能ということで、たくさんの方に受けていただけたというところで、動画の方を選択をさせていただいたという経緯がございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（松林敏委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

研修のことでまたお伺いしたいんですけれども、堤委員がおっしゃられた分は、費用をできるだけ抑えてということなんですけれども、私は逆の考えを持っていて、コロナ禍で全国いろんな所を移動するということは、今の時点ではなかなか厳しいんですけれども、いろんな自治体を見ていたら職員の研修というのは、みんながみんなということではないんでしょうけれども、お互いの自治体間の交流とか、そういうことも含めた研修というのがなされているので、井の中の蛙とは言いませんけれども、やっぱり外の自治体の取り組みとか職員のやる気とか、そういうのを肌で感じるっていうことも一つの研修の機会になるのかなと思っていて、そういうところに関する研修費を使う分は、私は有効活用っていうか、十分良いことだと思っているんですけれども、職員はこういうふうな研修、全員で受けたりとか何人かで受けたりとかそういうものなんですけど、自治会関係にしても産業の関係にしても、やっぱり足を運ぶということも必要かと思うんですね。そういうところの考え方として、この費用を使っていくっていうのはどうな

んでしょう。やっぱりそこはもうできるだけ抑えるという考え方なんでしょうか。

○委員（松林敏委員）

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

職員研修は、職員の資質向上という点でしっかり確保をさせていただいておりました。ところが3年度も、中央研修がもう直前になってコロナで中止になったりとかウェブ研修に切り替えますとか、そういったところでウェブ研修が多かったというところでは、もちろん集合研修で予定をしておりましたが、どうしてもオンラインの方に変更になったというのが3年度の実情でございます。逆に、このオンライン研修のメリットとしては、今まではなかなか遠い所まで行くことができなかった研修が、オンライン研修になったことで遠くの研修を、今まで受けたいけどなかなか遠くて予算確保が難しい部分があったのが、オンライン研修になったことによって幅広く選ぶことができる、受けたい研修を受けることができるというメリットも出てきているような状況でございます。旅費については、若干減っておりますけれども、研修の参加負担金につきましては若干2年度よりは増えてきているような状況で、研修自体の受講は大分オンラインという形に変わってはきておりますけれども、なるべく参加がしやすいように、希望する方には受けられるようにということで予算の確保もさせていただいているところです。

○委員（松林敏委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今、私の質問が研修を削減しろというような立場でっていうような発言だったので、それはちょっと違いますので、よろしくお願ひしたいと思います。私は、20分の研修の動画がこの金額で妥当かという、決して職員の研修が必要ないということはっておりません。でですね、ここで伺いたいのが、せっかくこの動画があるので、これは職員向けなのか、例えば有効活用という点では、例えば自治会とかコミュニティに貸し出すとか、あるいは私議会でもLGBTの研修はしたらどうかという提案もしたことがあるんですが、そういう議員とか一般町民が見ても可能な、内容的にですね。あくまでも行政職員向けの内容なのか、この辺りはいかがですか。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

購入した動画につきましてですけれども、町と会社の方で契約をしております。ですので、基本的には行政職員に使用するための目的として購入した形になりますので、外

部の方にお渡ししてってというような使用はできないと私どもは考えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

お渡ししてというか、例えば町の水道局の3階辺りでその動画の研修をやるというふうな形で、例えばコミュニティの役員に来てもらって見るとか、著作権の関係、権利の関係なんかで対外的に広くというのは難しい契約内容だと、そういう意味でしょうか。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

契約を交わしておるところなんですけれども、委員おっしゃった意味で、難しいというふうに理解しております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。では、次、58、59ページ、上段の方です。よろしいですか。岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

59ページの上から3行目に採用関係の説明会の負担金については尋ねませんが、職員採用という面から退職によって採用せないかんという、そういう補充分が当然通常分としてはあると思うんですが、基本的なことをお聞かせをいただきたいと思うんですが、現在240名ですよね。町の職員の定数がですね。そのうちに実数は何人おられるのか。例えば休職者等がおられるんじゃないかなというふうに思うんですけども、休職者がいないのかですね。もう一つは、町の基本構想等で将来人口推計が明確に出ているわけですね。現在の状況から考えますと、人口は思いもよらない減少をたどっているというのが現実ですね。もう4万人を切ったんじゃないでしょうかね。このまま行くと、時津のように3万人を切ってしまうんじゃないかという心配を私はしとるんですが、そういう現実の中で、職員の定数がこのままいくということはあり得ないだろうというふうに思うんですけども、人口推計も明確に政策企画課の方で出しておりますし、そういう面からいきますと定数の見直しが当然俎上に上がっていくだろうというふうに思うんですが、この辺りの議論というのは現在しているのかどうなのか。現状について、してなければいけないんですが、定数の見直しについては、私は議論を早々にしていくべきだろうというふうに思っておるんですが、その辺りについてお尋ねをしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

現在定数が240名に対しまして、実人数は234名になっております。休職される方がいても、実数には含まれるということで計算をしております。で、現在休職されて

いる方がおります。休業につきましては育児休業等、休業されている方もいますけれども、その分も実数には含まれるということになっております。それから、定数の見直しについての議論ということですが、こちらの方も5年スパン、10年スパンという形での推計であったり、さらにもう少し長い形での人口減少等も踏まえた予測というところも行っているところでございます。近年の動きについて見てみますと、やはり今から定年延長の制度が始まります。定年延長職員につきましては定数のカウントに入る常勤の職員ということになりますので、今から先、段階的に制度が移行し、65歳まで定年年齢が延びるという中で、必然的に定数のカウント上の人数は増えていくという予測をしております。完全に移行するまでは、定数上の職員数は増えていくんですけども、それが完全に移行したのちには、その際の人口であったり行政需要等を考えて見直しをしていく必要があるだろうと、今、予測を立てているところでございます。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

議会を見ていただくと分かりますように、十数年前は24人であったんですね、定数が。これが18人の定数に変わったわけです。現在は16人ですね。そういう議会側の動きというのも十分やっぱり執行側は考えていくべきだというふうに私は思っています。もう一つは、人口がどんどん減っていくという状況から、今言われたように5年、10年のスパンで考えて、長期的なものは当然だろうというふうに思います。ただ短期的なものも含めて、どうあるべきかというのを早々に、町長を含めた市内の政策会議等で議論をしていくような姿勢が必要じゃないのかというふうに思います。定年延長がありますと、その分だけは総数の中にカウントされますので、その点は定年が無ければ補充していくわけですから。定年年齢が上がると、AさんならAさんがそのまま65歳までいくわけですのでね。増えるということではないわけですが、そうした人口規模等を考えて、事務事業の状況、量的なものを考えますと、逆に人口が減っていくと定数も減っていくというのが自然だろうというふうに思うわけです。この点、どのように考えておられるのか、部長が答弁をすべきだろうというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（金子恵委員）

日名子部長。

○総務部長（日名子達也君）

御指摘ありがとうございます。先ほど所管の方からお話をさせていただきましたが、5年、10年、あるいは20年スパンで定数については考えて、現在行っております。町長ともその辺については話をしておるところでございます。人口減少に対しての定数については今後検討してまいります。委員御承知のとおり事務の複雑化、あるいはいろいろな国からの市町でやってくれる業務の増大も、今後はますます多くなるんじや

ないかなというふうに考えております。その辺の分についてはやはり住民へのサービスが行き届かなければ、私たちの責務が果たせないというふうに考えておりますので、その辺も考慮しながら、今後も検討してまいりたいというふうに考えています。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。では次、74、75ページで質疑はありませんか。次進みます。80、81ページ、選挙費のところですか。これが83、84、85ページまでですね。選挙管理委員会関係です。質疑はありませんか。歳入歳出全般で構いません。何か質疑があれば、よろしいですかね。

安部委員。

○委員（安部都委員）

83ページなんですけども、一般備品の購入のところで投票箱のことを御説明していただいたと思うんですが、特別に新しく変わったということですかね、これは。というのは、先日媒体の方で、例えば目が見えない方たちが選挙に投票に行ったときに投票箱に工夫して、点字か何か分かりやすい投票箱の工夫をされていたんですよ、目が見えない人に。それで、そういったところの配慮をこういうことで、していただきたいなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

石川課長補佐。

○課長補佐（石川俊介君）

投票箱については当然新しく購入したものになります。あと、目が不自由な方に対する対応ですけども、投票所内に会場整理をできるような人員を配置しておりますので、そちらの方で誘導させていただいたり、あと制度として点字投票という制度がございますので、そちらの対応をさせていただいて、実際投票箱に入れるときにもこちらにお入れくださいということで手を添えて御案内をしたりという対応を今させていただいている状況です。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

金子課長補佐。

○課長補佐（金子寛之君）

先ほど、岩永委員からの質問の中で、休職者についての定数の考え方について質問いただいた際に、私の方で休職されている方の分は数に含まれるということで発言をしたんですけども、長与町職員定数条例の中では、休職中の職員、それから育児休業中の職員、その他給与の支給を受けていない職員は、定数から除外するというふうにございます。ですので、休職中の職員については定数から除外されるというところで訂正をさせていただきますと思います。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員、よろしいですか、それで。はい。

では、これで総務課の質疑を終わります。

暫時休憩します。お疲れさまでした。

(暫時休憩)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより、契約管財課の審査に移りたいと思います。提案理由の説明を求めます。

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

皆様おはようございます。それでは、令和3年度一般会計決算に関しまして、契約管財課所管分について事項別明細書に基づいて御説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。24、25ページをお開きください。真ん中辺りでございます。13款1項1目1節管財使用料1万5,975円は、長与駅コミュニティホールの使用料でございます。続きまして、28、29ページをお開きください。上から2番目でございます。13款2項1目7節登記手数料は存目計上で1,000円計上しておりましたけれども、収入はございませんでした。続きまして、38、39ページをお開きください。上の方でございます。15款3項1目1節総務管理費委託金、上から3行目の市町村権限移譲等交付金（土地確認）で、1,000円の収入がありました。続きまして、40、41ページをお開きください。真ん中辺りでございます。16款1項1目1節土地貸付収入862万1,103円のうち、契約管財課分は787万6,124円でございます。こちらにつきましては、ヴェーテラス北陽台団地内の複合施設建設予定地を隣接する大型商業施設の従業員用駐車場及び昨年5月に開院した総合病院の職員駐車場としての貸し付けなど、そちらの土地だけで先ほど申し上げました七百八十数万円のうち、566万7,497円が北陽台の分の貸付収入でございます。ほかで主なものは、斉藤郷西側埋立地を貸し付けた収入などでございます。同じく、40、41ページの下の方を御覧ください。16款2項1目1節不動産売払収入、上段の普通財産売払収入2,349万5,336円のうち、契約管財課分は6万4,484円でございます。内訳は、池山土地区画整理事業の換地処分による精算金の受け入れ分でございます。その下、部分林売払収入99万6,110円は、町が所有する分収林のスギ、ヒノキの売収益でございます。令和2年7月の豪雨により被災した下岡の山腹斜面崩壊の復旧作業を県が治山事業として行っておりますけれども、工事用車両用の仮設道路建設のため伐採しました樹木の売却益や、県林業公社が昨年行いました平木場郷の森林間伐事業の際に発生した間伐材の売収益でございます。続きまして、42、43ページをお開きください。一番下の18款1項1目1節駐車場事業特別会計繰入金71万3,000円は、令和2年度駐車場事業特別会計の決算に伴う繰入金でございます。続きまして、46、47ページをお開きください。真ん中より下の方でございます。20款5項1目1節雑入でございます。契約

管財課所管分は総額178万5,834円でございます。内訳としましては、上から2番目現金自動預入支払機設置使用料72万円は前年度と同額で、今は1台になっておりますが令和3年度は2台ありました役場1階の分と、それから役場の外の公用車駐車場横にありますATMの設置手数料でございます。次に、6行下の清涼飲料水自動販売機設置使用料は、386万9,678円のうち68万9,754円が契約管財課所管分で、役場の本庁舎でございます自動販売機4台分の収入でございます。それから7行下の庁舎電話使用料は910円の収入、その下の庁舎コピー使用料は16万6,844円の収入がございました。48、49ページをお開きください。同じく雑入でございます。上から2番目の電柱等設置使用料3万8,472円のうち、契約管財課分は2万2,902円でございます。それから、14行下の町村有建物災害共済金は18万5,424円でございます。以上が、契約管財課の令和3年度一般会計の歳入でございます。

続きまして、歳出でございます。54、55ページをお開きください。人件費、課長以下契約管財課5名につきまして、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費2節給料、3節職員手当等、4節共済費の中に契約管財課5名分が含まれております。続きまして、60、61ページをお開きください。真ん中より下でございます。2款1項5目財産管理費でございますが、1節報酬は財産評価委員会を1回開催いたしました。8節旅費は普通旅費1万3,580円、費用弁償3,000円、それから10節需用費は3,258万5,505円支出いたしております。主なものは庁舎の光熱水費でございます。11節役務費は587万9,524円を支出しております。主なものは電話料、自動車損害共済金などでございます。12節委託料は3,817万3,940円でございます。主なものとしましては、下から2番目の電話交換委託料843万6,648円、それから1ページめくっていただき、62、63ページ、上から4番目の公共用地雑草刈払い委託料309万8,089円、さらに4つ下、庁舎管理業務委託料484万7,920円は、庁舎のエレベーターの点検や床のワックスがけ、害虫駆除などの委託料でございます。その下の庁舎管理委託料917万5,643円は、役場の夜間休日の守衛業務の委託分でございます。さらに2つ下、長与駅清掃管理委託料350万2,588円などが委託料の主なものでございます。13節使用料及び賃借料1,133万9,699円。主なものは複写機借上料、公用車リース料、それから一番下の庁舎電話設備賃借料などです。14節工事請負費は227万4,910円です。主なものは、役場庁舎のトイレの手洗い31台を自動水栓化しました109万7,800円などでございます。17節備品購入費は44万671円。主なものは、役場の正面玄関などに設置しております検温機能付き手指消毒機1台2万9,700円のを7台購入などでございます。18節負担金、補助及び交付金4,191万1,863円につきましては、長与町公共施設等管理公社補助金として4,186万4,063円を支出したものが主なものでございます。26節公課費でございますが、公用車の自動車重量税2台分でございます。

○委員長（金子恵委員）

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じ委員会を再開します。

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

以上で、契約管財課所管について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。歳入の方から質疑を行いたいと思います。まず、24、25ページ。長与駅コミュニティホールの使用料ですね、ここは。質疑はありませんか。よろしいですか。戻って構いませんので進めていきます。28、29ページの上段の登記手数料ですね。1,000円です。進めたいと思います。38、39ページ、市町村権限移譲等の土地確認ですね。よろしいですか。次、40、41ページ、中段の土地貸付収入で管財課の分は787万6,124円ということで2か所の説明がありましたけれども、あと下段の方ですね。売払収入等がございます。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

41ページの土地貸付収入、これ年契ですか。大型商業施設と病院と。そこだけお尋ねします。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

こちら年間契約になってございます。1年更新でございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。では次ですね。42、43ページ、一番下の駐車場事業特別会計繰入金です。いいですかね。では次、46、47ページ、20款5項の雑入ですね。48、49ページ、同じく雑入の続きです。最終的にまたお聞きするので、そのとき戻っても構いませんので歳出の方に移りたいと思います。54、55ページ、60、61ページ、財産管理費です。質疑はありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

63ページ、いいですか。一般備品のところで検温機を7台購入されたんですが、これですね、玄関入ったときに思ったんですが、私たちみたいな身長の高いものはその検温器に高さが足りなくてできないし、手を置いてもなかなか出てこないんですよ。それで、子どもたちのためとか低い人たちのためには、今ありますもんね、低いやつを半分

ぐらいいは置いて欲しかったなと思ったんですが、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

今、委員がおっしゃられますように玄関の方に2台置いていて、一応高さを変えて置いてはいるんですけども、確かにそれでも検温の部分は高い所にありますので子どもとか、そういう方もしやすいような物を、検温機はちょっと難しいかもしれないんですけど、ディスペンサーについてはそういった部分も考えて配置をまた考え直したいと思います。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。今、62、63ページに入りました。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ちょっと戻って61ページの最後の方の電話交換委託料は1階の受付の方ですかね。ここに私たちが代表電話にかけますよね。そしたら、どこどこにお願いします、その人たちの委託料、そういう理解でいいんですか。そこのところちょっとすいません。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

電話交換業務は3階の無線室にて行っております。そして総合案内の方にも1人置いておりますので、4人のローテーションで電話交換と案内業務を行っている状況です。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

1階は1人なんですけども、あと残り3人がおられるわけですね、3階にね。その人たちは何をされとるのかですね。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

先ほど係長から説明がありました3階の無線室には常時2人がおります。町民の方かが代表に電話をかけたら、そちらに1回繋がれて2人が対応して、それぞれ内線で回すということで。1階の方に1人いらっしゃるの、役場に来庁された方の御案内等々をしていただいています。4人なんですけれども、4人の中で3人が常駐しております、1人が交替で休暇を取られたり、こういったローテーションでさせてもらっています。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

そうすると、3階におられる方は自動的に内線に回すと、代表でかかってきたらですね。1階の方は受付だけですか。内線を回すことはないんですか、あるんですか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

1階は基本、来られた方への御案内になりますけれども、来られた方から依頼を受けて、そこに電話を配置していますので、それで電話を回すということとはございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

庁舎の管理なんですけども、玄関口の玄関に入るその周辺ですね、ここに鋳物のようなものがずっと貼りつけてありまして、これを何年か前に指摘をしまして、女性の人で洗ったり拭いたりしておったんですけども、それじゃもう取れないわけですね。そういうことで、決算予算時も私ずっとこう話をしてきましたら、2、3年前にきれいに磨き上げていただきましてね。やっぱり玄関ですから、人が入る、町民が来る、迎える玄関なんですから、やっぱりきれいにしておくべきだということの指摘をずっと何回もして、ようやく2、3年前にきれいになっていますよね。結構お金も掛かったんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういう形できれいに磨き上げるような、1回すると何年か持てるわけなんですけども。玄関はそれでいいんですが、庁舎の北側の面ですね。これも何年もですね私申し上げて、もう茶色になるような形で、ちょうど踊り場のこのフェンスの裏なんです、外側なんです。ようやくこれも、何年も言ってきたんですが、契約管財課の方でようやく何年か前にしていただきまして、これもきれいになったんですね。もうすばらしいようにきれいになったんです。ところが今ですね、去年から私また気になっておるんですけども、また同じような色に変色をして来ております。だから、これも玄関と同様、何年かに1回しますと持てるわけですね、数年は。だから気をつけて、現在外から見れば一目瞭然分かるわけですね。だからこの辺りはやっぱり町民のみんなの施設であるわけですので、外壁等についても、私は消防車で吹き付ければ一番いいんじゃないかというふうな提案しとったんですがね。そういうことでもしていただいて、きれいにするような、そういうことは気づいておられますか。また計画はありますか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

御提案ありがとうございます。正直、私としては全然存じ上げておりませんでしたの

で、すぐ見て、どのようにするか対応していきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

1回しますと数年は持てるわけですよ。それで、特に部長とか課長、変わっていかれますと、何年にしたので3年後にはするとか4年後にはするとか、そういう引き継ぎをしておくといちいちこう指摘をせんでも、何年かしたらまたきれいになったねと、もうちょっと待てばいいんだとか、そういう感じを持っていますので、十分引き継ぎ等も含めて、早急に整備と引き継ぎとよろしく願いしておきたいと思います。どうでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

委員のおっしゃるとおり、引き継ぎがスムーズにいくように紙で残すような形でして
いって、整備の方も見て、できる所であれば早急にしていきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

公共用地雑草刈払い委託料でお聞きをしたいんですが、公共用地の雑草の処理は主
どのような場所が該当するのか。いろいろあろうかと思うんですが、公共施設の周辺な
のか、それに限らずいろんな所にあるのか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

昨年度24件の委託の除草をさせていただいたんですけど、契約管財課の所管してい
る場所としましては、どこにも属さない町有地といいたいでしょうか、のり面であったり雑
種地が主でございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

のり面、雑種地が主だということですが、これはもう読んで字のごとく刈り払いとい
うことで、刈払機を使って除草されているのか、確認をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

こちらは全て剪定業者に発注をして、主に支障木の伐採であったり、草刈りが主になります。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

以前、私、一般質問で公園等はなるべく除草剤を使わないように云々というような質問をしたことがあるんですが、これはあくまでも除草剤に対して住民が特に子どもの手の届く範囲については心配だというような声があったんでやったんですが、実際問題、子どもがあんまり関係ないような場所等については、むしろそういうのり面とか、こういった所は逆に除草剤でした方が、特に夏場なんかものすごい暑さで、委託業者も恐らく相当な負担だというふうに思うので。一定除草剤についてもいろいろ調べてみるとかなり安全性も担保されているので、農耕地とか公園とか、そういった所はちょっと私もよく分からないけども、そういったものと関係がないような所、そういう雑種地、のり面等々については、逆に除草剤の方が根も枯らせますし、そこもまた無害化されるというような話もあるので、そっちの方が良くないかなと、検討した方がいいんじゃないかなという気もするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

御提案ありがとうございます。今、除草とかしているのは全て草刈機とかで、一切除草剤は使っておりません。除草剤を使ったら、一番怖いのが風評被害っていいですか、あそこだけもう枯れてしまっている、何か有毒の除草剤を使ったんじゃないかとかいう部分もあるし、根まで枯らしてしまったら土壌がちょっと弱くなるのかなというのもあるんですけども、草というのは刈ったらもうすぐ伸びてしまいますので、毎年毎年同じ所をする分がこの中でも相当数ございます。場所についても住民が立ち入らないような離れた所ののり面だったりそういった所は、今後委員がおっしゃるような除草剤の内容等も調べながら、取り入れられれば取り入れたいんですけど、今のところは、そこは考えていないところでございます。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

庁舎前の花壇のオリーブが植えてある所とか、そこ数日前に町民から「もう余りにも汚いから言ってください」って。「雑草が生えていて、それでちょっとみっともない」って言われたんですよね。で、掃除、清掃される方も毎朝足に引っかかってなかなかその掃除がしにくいと、だから取ってくださいって言うことで言われたので、できればそういうところで、梅雨明けに特にひどい状態なので、その辺りは管理をしていただけ

ればと思います。よろしく申し上げます。よろしいでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

御指摘ありがとうございます。毎年1回町民清掃に合わせて、職員で庁舎周辺の清掃をさせていただいているんですけど、どうしても夏場を過ぎたら草木が繁茂しますので、こちらも気がけて除草作業の方をさせていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

63ページの上から3行目の庁舎敷地内樹木剪定及び害虫駆除が去年よりも大分金額が増えていると思うんですけども、理由を教えてください。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

昨年度、庁舎の高木を剪定したことが一因であると思います。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

61ページの電話交換委託料、これシルバー人材センターの委託と理解していいと思うんですけど、これ自動化は考えたことはございませんか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

電話交換委託でございますけど、こちら管理公社に委託しております。自動化につきましては、実は昨日もそういった関係の業者のプレゼンをうちの職員が聞いてきたりしております。なかなか良い話だなということで、自動で内線に回したりとかいうのがあるみたいなので、今後そこは注目していきたいなと思っています。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。全体歳入歳出いずれでも結構です。全体的にどうぞ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

47ページに戻ります。清涼飲料水の自動販売機なんですが、庁舎内に4台分を置かれているということなんですが、避難時のときの災害の無料提供はされているんですよ。

うか。

○委員長（金子恵委員）

山本係長。

○係長（山本洋佑君）

4台中1台、災害ベンダーということでそういう自販機を取り入れていまして、1階のATM前の自販機が対象になっています。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

非常時の無料提供というところでの1台、庁舎内で避難される方に対して、それはいざというときは十分に確保されているんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

先ほど係長から説明があった1台、ATMの前の所がそうになっているんですけど、そこに停電時でも対応できるように強力なバッテリーが備わっておりまして、災害時のものということですね。で、一定水だったり何だりは何十本かしたら無くなるんですけど、それに補充してくださいというのも協定の中に入れておりますので、業者が来て補充をしていくということで想定しています。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで契約管財課の審査を終了します。

場内の時計で11時まで休憩します。お疲れさまでした。

（休憩 10時52分～11時02分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより秘書広報課の審査に入りたいと思います。提案理由の説明を求めます。

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

皆さんお疲れさまでございます。それでは、秘書広報課所管分につきまして御説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

事項別明細書の46、47ページをお開きください。まず歳入になります。20款5項1目雑入1節雑入の1行目キャラクターグッズ販売料と4行目会議時支弁旅費は、全額秘書広報課所管分となっております。続きまして、48、49ページをお開きください。上から10行目広告掲載料のうち60万4,000円が秘書広報課所管分となっております。

ります。こちらはホームページのバナー広告料と宝くじの広告掲載料になっております。以上が歳入の説明になります。

続きまして、54、55ページをお開きください。歳出になります。2款1項1目一般管理費のうち、人件費を除きました秘書広報課所管分の支出額は493万6,077円になります。3節職員手当等の4行目時間外勤務手当のうち132万5,538円が秘書広報課所管分となっております。続きまして、56、57ページをお開きください。8節旅費の普通旅費のうち25万9,100円、9節交際費の町長交際費は全額秘書広報課所管分となっております。10節需用費の消耗品費のうち87万9,009円、食糧費のうち3万2,284円、印刷製本費のうち8,800円、修繕料は全額秘書広報課所管分となっております。こちらの修繕料につきましては、着ぐるみのメンテナンスに係る費用となっております。11節役務費のクリーニング料は全額、通信運搬費のうち2万2,346円が秘書広報課所管分となっております。続きまして12節委託料のうち、4行目秘書業務委託料が全額秘書広報課所管分となります。内訳といたしましては、秘書業務に155万11円、公用車運転点検業務に50万5,692円となっております。また、8行目のイメージキャラクター商品等製作委託料が全額秘書広報課所管分になります。こちらは、在庫が少なくなりました缶マグネットとエコバッグを製作した分となっております。続きまして、13節使用料及び賃借料の自動車借上料のうち18万350円、有料道路等使用料のうち6万3,120円、駐車場使用料は全額秘書広報課所管分となっております。1目一般管理費の説明は以上となっております。続きまして、58、59ページをお開きください。2目文書広報費は全額秘書広報課所管分となっております。7節報償費は、広報モニター10名分6万円と、町勢要覧作成時のモデルの謝礼3,000円、また広報1月号に掲載しておりますお年玉クイズの正解者28名分、及びフォトコンテスト入賞者8名分の記念品代となっております。8節旅費の普通旅費は、広報関係出張時の分となっております。続きまして、10節需用費の2行目印刷製本費は、広報ながよ印刷料、毎月1万3,300部の発行分となっております。次に、12節委託料の1行目町勢要覧作成業務委託料は、5年に1度改訂しております町勢要覧の作成費用となっております。2行目ホームページ保守更新業務委託料は、ソフトウェアの運用支援、障害発生時や各種問い合わせへの対応など、ホームページに関する保守業務の費用、及びホームページのトップページ機能における一部改修費用となっております。3行目写真撮影委託料は、広報ながよ新年号用の写真撮影代、18節負担金、補助及び交付金は、日本広報協会への会費となっております。以上が、事項別明細書に係る部分となりますが、主要な施策の成果に関する報告書の17ページにも町勢要覧発行についての掲載をしております。以上が、秘書広報課所管分の主な説明となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので質疑に入っていきたいと思います。歳入の方で46、47ペ

ージ、雑入ですね。こちらの一番上のキャラクターグッズ販売料、それと会議時支弁旅費、この辺りです。質疑はありませんか。いいですか。次行きます。48、49ページ、これが広告掲載料などですね。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

広告掲載料のホームページの広告で、一応幾らかもらっているってことだと思うんですけども、1件当たり幾らなのかっていうのと、あと、広告を載せて月に何回ヒットしているとか、そういうところまでちゃんと把握されているのかどうかですね。費用対効果がちゃんとあるのかどうか教えてください。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

まず、ホームページの方のバナー広告になりますが、1か月当たり8,000円の費用となっております。令和3年度につきましては6社掲載をいたしております。2点目にお話がありました1件当たりの効果というところなんですけど、大体1か月当たり1業者のクリックするのが100件いかないぐらいが平均的な数字となっております。この辺の効果につきましては、広告を出される方の捉え方なのかもしれないんですが、町のホームページに名前が載るといことでのイメージアップというふうな部分もあろうかと思えます。実際の営業の部分に直接関わるところっていうのもなかなかこちらの方では見えないですけども、効果は多少あるのかなと考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。それでは、歳出の方に移りたいと思います。56、57ページに移りたいと思います。このページで質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

57ページの町長交際費ですか、不用額がかなり出ているんですけども、これはコロナによる行事が減ったということで、その分が不用額になったというふうに理解しているんですか。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

令和元年度の後半からコロナがはやり始めまして、現在もそうなんですけど、コロナの影響がやっぱり町長交際費の方にも出ておりまして、各種行事関係がかなり減っているといったところが影響しているという状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。いいですか。では、次のページ、58、59ページ。こちらで

質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

広報全般に関わることなんですけれども、町のいろいろなお知らせとか等々をこの間広報ながよとあとホームページとかSNSで発信をしてくれておりますけれども、両方とも非常に活発に広報活動されているなというも思っているんですけども、今回こういう決算を受けて、今後いろいろな改善というか改良等々は何か考えていないのか。非常に活発にはやられているんですが、何かこう新たな取り組み等はないのかですね。

○委員長（金子恵委員）

大山課長。

○秘書広報課長（大山康彦君）

委員おっしゃるとおり我々も広報の発行、SNSの発信等、頑張っておるところなんですけど、やはり手前みそになるということだけはいけないってところがありますので、昨年度から広報モニターという制度を取り入れておまして、外部の方から意見を聞くと。昨年度に関しましては県立大学シーボルト校の学生にお集まりいただいて、広報であったりとか、ホームページであったりとかSNSであったりとか、そういったところに忌憚のない意見をいただいて、改善できる点は改善をしていくというふうな姿勢で取り組んでおります。これに関しましては、今後も外部の意見をしっかりお聞きをしながら改善をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。それと、主要な施策の成果に関する報告書の17ページも1か所説明がございました。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで秘書広報課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で11時25分まで休憩します。

（休憩 11時15分～11時25分）

○委員長（金子恵委員）

それでは休憩を閉じて委員会を再開します。

これより、情報政策課の審査に移りたいと思います。提案理由の説明を求めます。

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

それでは情報政策課所管分について、事項別明細書に基づいて御説明いたします。御案内のとおり令和4年4月の機構改革によりDX推進係が新設され、契約管財課情報管理係と合わせる形で情報政策課が設置されております。これにより令和3年度における本課の所管分は、旧契約管財課情報管理係分のみとなります。

まず歳入でございます。事項別明細書の30、31ページをお開きください。14款2項1目1節総務管理費補助金、社会保障・税番号システム改修費補助金810万4,000円のうち106万4,000円が情報管理係所管分でございます。補助金の事業内容としましては、地方公共団体情報システム機構が中間サーバーシステムを更改するための負担金に対する補助でございます。

次に歳出でございます。66、67ページをお開きください。2款1項9目電子計算費が情報管理係所管となります。電子計算費といたしまして前年度比約963万円、率にして6.4%の増加となっております。個別に御説明いたします。2節給料、3節職員手当等と4節共済費は情報管理係4人分の人件費で、合計2,166万6,416円でございます。次のページでございます。8節旅費は5万1,320円。続きまして10節需用費は113万4,234円。うち消耗品費は、モバイルバッテリーやテレワークの際に利用するプライバシーテント等を購入しており、また修繕料では情報管理室内の無停電電源装置のバッテリー交換を行っております。11節役務費は5,987万3,660円。回線使用料は、県や自治体とのメールのやりとりや社会保障・税番号制度情報連携の回線として使用しています総合行政ネットワークの回線使用料、町内小中学校等との専用回線の使用料、及び長崎県セキュリティクラウド用のインターネット回線使用料の合計になります。また、データセンターサービス利用型基幹システム使用料は、住民記録、税などの本町の基幹システムに係る使用料でございます。こちらは前年と同額でございます。12節委託料は3,920万2,394円で、前年度比約1,870万円、率にして91.6%の増加となっております。これは、令和2年度の繰越事業として実施いたしましたテレワーク環境構築業務が主な要因でございます。13節使用料及び賃借料は2,469万1,299円で、前年度比約240万円、率にして8.8%の減額となっております。空調機の更新により空調機リース料として約200万円増額となりましたが、庁舎内のパソコン、プリンタ等のリースを購入へと組み替えていることもあり、電子計算機及び周辺機器等リース料としては約440万円の減額となっております。17節備品購入費は651万130円で、前年度比約500万円、率にして43.7%の減額となっております。これはテレワーク用端末の購入費の減によるものです。令和3年度は共同調達によりパソコンを60台購入いたしました。昨年度より18台多く調達した関係上、約230万円の増額となっております。18節負担金、補助及び交付金は627万9,372円で、前年度比約200万円、率にして23.8%の減額でございます。社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム交付金は、マイナンバー制度に伴う情報連携システムに係る中間サーバーの運用経費を負担金として支払うものでございますが、こちらが減額したことによるものです。また先ほど説明いたしましたとおり共同調達のパソコン台数が増加したことに伴い、電算用機器共同調達事務費負担金が約6万円増加をしております。以上が、事項別明細書の説明となります。また、主要な施策の成果に関する報告書の12ページから15ページに契約管財課情報管理係所管分につ

いて4事業を掲載してございますので、読み取りいただければと存じます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

これより質疑に入ります。まず歳入、30、31ページ、こちらが社会保障・税番号システム改修費補助金ですね。いいですかね。歳出の方に移ります。66から69まで、4ページあります。こちらで質疑はありませんか。よろしいでしょうか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

主要な施策のパソコンの購入の12ページなんですけども、60台購入されたということなんです、上から2行目にあるように県市町村行政振興協議会による共同調達に参加したということなんで、購入はここが購入をして、各市町に分配をして、それでお金はその都度各市町が負担するという形をとっておられるんですか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

本会議の質疑の中でも少し触れさせていただいたところではございますが、もう一度御説明をいたします。共同調達については、少し長与町主体としての契約というか行為というか、こちらが少し複雑になっておりまして、こちらの整理としては、2つの形で構成されているというふうに考えてございます。まず、共同調達しますよというふうなことで長与町が参加をするわけですけれども、市町村行政振興協議会が実施をいたしますのは、入札に係るところだけになるわけです。ですので、そうやって入札を实际していただいて選定する業者が1つ決まりますということです。ここまでが市町村行政振興協議会の部分といいますか、ここで一旦流れとしては切れるという形になると認識しています。で、具体的に何を何台買いますかということについては、市町村行政振興協議会が入札の結果こうなりましたという業者に対して、参加した個別の団体が台数でありますとかを決めて、個別に契約を結ぶという流れになってございます。ですので委員の御質問からいたしますと、市町村行政振興協議会で全部買い、その分を分配するという流れではなくて、市町村行政振興協議会は業者だけを選定するというふうな意味合いになるのかなというふうに思っております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

流れは分かりましたけども、これはメリット的には、入札をしますので、台数がいっぱいあるから、全部で例えば2,000台だったと、長与は60台としますと、その点だけメリットがあるんじゃないかというような考え方で、そうされとるんですかね。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

はい。それが一番大きな目的でございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

私も同じ共同調達の件なんですけども、本会議でもやりとりがされていて、ちょっとよく分からなかったんですよね。今説明を受けて、あらかた流れるにはそういうことかなってというのは分かったんですが、1点ちょっとよく分からないのが、その協議会と業者の間で入札契約を結ぶときには、その段階では、台数とか機種とかが分かっているんですかね。というのが、先ほどの説明だったら、各市町が何を何台かというのは、それぞれが契約というか購入するけれども、でもそれは事前には分かっているんですかね。ないのに契約、その入札が行われて、何か不可解というか、通常、一般的に考えて何が何台あるから、これだけのコストパフォーマンスがあるから安くできますよというのが、業者から見ればあると思うのに、それは無い。ざっくりはつかめるかもしれないけど、基準が無い中でこういう契約がした方が良いついていうのがちょっとよく分からないんですが、お願いします。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

これも本会議の最初の方に触れさせてはいただいたところではあるんですけども、まずこの共同調達をする前に、おっしゃるとおり何を買うのかっていうのが決まっていなければ共同でできないわけでございます。ですので、まずもって、市町村行政振興協議会がどういうパソコンを欲しいですかとか、パソコンに限らず備品とか一定仕様が決まっていて、個別に変わり得ないような類いの物であれば大丈夫だと思いますけれども、事前に、どういう物が欲しいですかというアンケートが来ます。そして、そこで一定の仕様というふうなものを各市町のアンケートに基づいて、それを仕様として作るという形になります。ですので、これは一定期間を要しますので、大方そのアンケートとかはその半年前とか前年度とか、そういったところから着手をされていて、それに応えるという形で仕様の方はもう決まっていると。こちらの方も実際に欲しいものについては市町ごとに当然違うんですけども、それらを網羅した形で仕様は出していただけているということでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

もう一つ聞き忘れとったんですが、したがってリースを従来どおりするものと共同調達をして60台というのを基準に置いて、共同で買うのが651万円でしたよね。それはリースで幾らに仮定するのかね。そこにリースと購入のメリットが出てくるわけですが、その辺りはどうなんですか、その金額的には。

○委員長（金子恵委員）

前川係長。

○係長（前川哲郎君）

今回、共同調達で主要な施策の12ページに書いてあるとおりの単価で購入していますけれども、もしこれをリースでした場合ということなんですけれども、リース契約をしていたのが平成28年度まででしたので、その頃のものと同様のものにあまり変わらないものを調達しているんですけれども、その頃の単価でいきますと1台当たり大体15万円ぐらいの金額がしていました。なので、それと書いてある購入単価との比較の差額が共同調達によって安価に買ったというメリットになるかと思えます。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

今のはちょっとよく分からなかったんですが、ここに出ているように決算で60台購入をして651万円でしたと。ところがそれをリースに例えたら幾ら掛かるんですかと。従来のリースの金額が出なければ、それはもう答えられないんでしょうけど。購入になったのは何年前からだったんですかね。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

制度自体が平成30年度から行われておるようです。で、長与町はその当初から参加をしております。結論、平成30年度からでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

主要な施策の14ページですけれども、情報化推進技術導入事業ということで、RPAとAI-OCRですかね。このRPAも専用のソフトが要るんですよね。AI-OCRもそうです。このソフトのライセンスは何台分あるのかを教えてくださいということと、続けて15ページのテレワーク推進事業は、これ専用のパソコンは何台あるのか。そして、例えば職員が休暇で家で休む場合も持ち帰っていいのかどうか。その運用上がどうなっているか、その辺りを教えてくださいと思います。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

まず、AI-OCR等のライセンス数でございますけれども、フルライセンスといましてシナリオを作ったりすることまでできるようなライセンスが1ライセンス。そして作ったシナリオを動かすためのライセンスで1ライセンスという形でございます。次の御質問、テレワーク推進事業に関する端末の台数ということでございますが、こちらはタブレットになります。56台でございます。こちらの方はテレワークというふうな形での導入でございますので、テレワークをする際等、職員が自宅に持ち帰るということは可能でございます。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

さっきのRPAとAI-OCRですね、基本的には1ライセンスを例えば個人住民税でつかね、それぞれ使っていくということなんですよ。1ライセンスであればもうそういう方向しかできないからですね。各課に1、それぞれこのソフトを導入したら、それだけのライセンスが要るわけですよ。だから、そういう意味じゃあ、共有で使っているという形なんですかね、確認なんですけども。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

委員の御指摘のとおりでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

主要な施策の成果に関する報告書15ページのテレワーク推進事業ですね。一定コロナ禍ですので、自宅で職務をしなければならない状況になるというのは仕方がないかなと思うんですが、これまでは非常にデータの管理なんかは厳しくなされていたけれども、これを読みますと自宅で安全に遠隔利用ができるようになってということで、そういうセキュリティとか安全面なんか、万全なソフトを使って外部に流出しないような対応はされているというふうに思うんですけれども、1点気になるのが、例えば御自宅で役場の仕事をやっている。そしてお客さんが来て席を外した。そのときに、小さい子どもは大丈夫だと思うんですが、一定中高生とかになってきますと比較的詳しい子どももいますよね。そういった子どもがちょっとパソコンをのぞいてデータをちょこちょこいじったり、USBを差して。まあ、そういうことはしないとは思いますが可能性とし

てはあると思うんで、その辺りが大丈夫かというようなそういうセキュリティ対策等は何かあるのかどうかですね。

○委員長（金子恵委員）

前川係長。

○係長（前川哲郎君）

まずそのセキュリティなんですけれども、この事業で導入したシステムが庁舎内のグループウェアと文書管理システムを自宅の方でも閲覧をすることができると。編集等も可能ということにしているんですけれども、そのソフトウェアでリモートといいますか実際に動かしている端末の方にはデータが残らないように、画面上だけで操作をするというソフトウェアを使用していますので、例えば実際の機械にUSBのメモリ等を差ししても、表示されているグループウェアの中の情報をそちらの方に移出することはできないというセキュリティのかかったシステムになっています。あとテレワークに関しましては、個人情報等を含む事務についてはテレワークではできないというふうになっておりますので、そこは運用の方でそういった情報等については持ち出さないということで、テレワークの運用をしているということでございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

一定理解はしたいと思いますけれども、USBでデータの抜き差しはできない。要するに、そのデータそのものはしかるべき場所にあるわけですから、それができないということに分かるんですが、例えば、家族であってもやはり一定席を離れるときはパソコンを閉じて、開けるときにはパスワードを打つとかそういったのを徹底しておかないと、可能性としては、以前、長与町内でも学校現場といいますか、ちょっとそういう問題もあったんで、是非職員の中で家族間であっても悪気はなくてもつついそういうこともあり得ると思うので、対策が必要かと思うんで、その辺りいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課（木須紀彦君）

御指摘ありがとうございます。実際に委員の御指摘の部分ですね、画面を見られてしまうと、家族にですね。これについては、仮に作業をしているときに後ろから見られてしまうと、もうそれはある意味もうどうしてもというところは正直でございます。ですので、まずそこは運用という形で、職員にはテレワークをする際にはそういったことには注意をするようにということでの教育、周知ということで対応を今させていただいてるところでございます。システム的には簡単ではありますが、まず何分か経ったらすぐ画面が暗くなって、パスワードを入れなければ入れないという設定は当然やっていますので、そういう形で。あとまた外でできる、これも善しあしなんですけれども、

家でできる業務というところについても一定制限をかけているというところもでございます。ただ、これからテレワークを推進していくとなると、今度そこがまたネックになってくるというところでもございますので、セキュリティと実際の業務のバランスですね。これ非常に難しいんですけれども、しっかりと対応した形、セキュリティをしっかりと考えた形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先ほどの、RPAとAI-OCRのライセンス契約で、いろんな契約の方法があると思うんですけども、例えば1ライセンス契約でパソコン端末は何台までとか、そういう契約もあるわけですよ。そういう契約を守らないと、ライセンス契約違反ということでよく摘発されることが多いんですよ。だから、今回の場合は専門メーカー、このソフトメーカーとそういうきちとしたライセンス契約を結んで、今使用されている、それぞれのパソコンにインストールしてあるわけですよ、台数分ね。となると、どういう契約をまずされているのか、違反していないのかどうか、そこを確認したいと思います。

○委員長（金子恵委員）

前川係長。

○係長（前川哲郎君）

今回この事業で導入したRPAのソフトウェアは、まず1ライセンス1つのパソコンだけという契約になっています。そのパソコンにインストールをまずしたらコードが、文字が出てくるんですけども、そちらを契約している会社の方にメール等で知らせ、それでさらに向こうからパスワードを送ってくるんですよ。それを入れて解除して、初めて使用できると。例えば別のパソコンに入れたらまたその入れたときに出てくる文字コードを、その会社にとって認証してもらってパスワードをもらってからじゃないと使えないというふうに、簡単にほかのパソコンに移し替えができないようになっておりますので、現在の1ライセンス1PCという運用で厳格に管理をしております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

主要な施策の12ページでパソコン購入の件なんですけど、パソコン購入って、もう何か月かすれば値段がすごい変動するようなイメージもあるので、そのスピード感みたいなのはどんな感じになっているか教えてください。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課（木須紀彦君）

実際に年間を通じてのパソコン、端末の変動というところまでは追っていないというのが現状でございます。それは年間に調達する機会というのは1回でございますので、現在、共同調達という形をしておるんですけれども、ある意味、時期というのはもう決まっているという形でもございます。ですので、このタイミングでの購入というところがフレキシブルに実務上でなかなか難しいかなというふうには思っているところではございます。

○委員長（金子恵委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

共同購入ではなく単独でやるという方向で、時期も選ばず購入できた方が安くで良い機能のものが手に入るということもあるのかなと思って、ちょっと質問させていただきました。もう一つ質問がテレワークの方なんですけど、291件の実績があると。延べだと思えるんですけれども、多くの自治体がテレワークではなかなか難しいと。紙媒体の書類だったり、セキュリティ、労務規程など、ハードルになっているんじゃないかと思うんですけれども、本町の今後の環境整備とテレワークの実績がどんどん増えていくものなのかお教えてください。

○委員長（金子恵委員）

木須課長。

○情報政策課（木須紀彦君）

テレワークの実施の方向性につきましては、現在は総務課が主体的に動いてもらっているところではございます。この291件ですけれども、これが時間というところまではまだ推計ができてないというふう聞いておまして、1日単位の取得であったり、半日単位の取得であったり、時間単位の取得であったりというものをそれぞれ1件という形で御報告させていただいている数字で、これが291件でございます。これも伺っているところなんですけれども、職員何人こういった形でテレワークを実施したかということなんですけれども、115人であったと聞いております。実施率が48%ぐらいだったということです。今後についても、実際今4年度、動いているところではあります。総務課を中心に推進の方向では進んでいるのかなというふうには思っております。私も情報政策課としてもそれを実現するために、どういう形で体制を整えていくのかということ協議しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで情報政策課の審査を終わります。

場内の時計で13時15分まで休憩します。お疲れさまでした。

(休憩 12時00分～13時11分)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより会計課の審査に入りたいと思います。提案理由の説明を求めます。

宮崎会計管理者。

○会計管理者（宮崎伸之君）

皆様こんにちは。それでは、議案第49号令和3年度一般会計決算書の会計課所管分につきまして、御説明をいたします。

まず歳入でございますが、事項別明細書の40、41ページをお開き願います。16款1項2目1節利子及び配当金ですが、会計課所管分につきましては、備考欄の下から6番目にあります用品調達基金の運用収入6円、これは同基金の普通預金利息でございます。次に、46、47ページをお開き願います。20款2項1目1節町預金利子は、一般会計の普通預金利子及び町県民税などの歳計外の利息1万2,826円となっております。

次に歳出になりますけども、60、61ページをお願いいたします。2款1項4目会計管理費でございますが、主な支出につきましては、2節から4節までの職員の人件費でございます。目の合計額が3,832万179円、このうち約98.5%が会計課職員の人件費で占められております。次に199ページをお願いいたします。財産に関する調書の4基金(4)用品調達基金が会計課所管分となります。こちらにつきましては、封筒、納入済通知書、請求兼領収書を会計課で一括して購入しております。3年度の購入が46万5,000円。各課が購入した売り上げが51万6,000円となっております。現金と物品の総額は100万円で運用をしております。以上簡単でございますが、会計課所管分の説明になりますので、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、審査に入ります。歳入のまず41ページ、これは運用収入の6円ですね。それから、46、47ページ、上段の町預金利子が歳入です。質疑はありますか。歳出の方に移りたいと思います。60、61ページ、ここ会計管理費。よろしいですか。199ページ、これは基金ですね。ないですか。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで会計課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより地域安全課の審査に移りたいと思います。提案理由の説明を求めます。

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

令和3年度長与町一般会計決算書の地域安全課所管につきまして、決算書の歳入歳出決算事項別明細書により説明させていただきます。歳入歳出ともに主なものについて説明させていただきます。

まずは歳入から説明いたします。24、25ページをお開き願います。13款1項1目2節コミュニティセンター使用料につきましては、ふれあいセンター使用料、長与南交流センター使用料ともに所管分で、新型コロナウイルス感染症対策による利用自粛のため、昨年度に引き続き平年と比較いたしますと利用者が大幅に減少している状況でございます。32、33ページをお開き願います。14款3項1目1節総務管理費委託金の自衛官募集事務委託金につきましては、所管分となっております。次のページをお開き願います。15款2項1目1節総務管理費補助金の2行目石油貯蔵施設立地対策等補助金は、ポータブル蓄電池の購入に係る補助金でございます。36、37ページをお開き願います。15款2項5目1節商工費補助金の1行目長崎県消費者行政推進補助金は、ファイナンシャルプランニング業務の委託に係る補助金でございます。次のページをお開き願います。15款3項1目1節総務管理費委託金の1行目市町村権限移譲等交付金は、県の広報紙「つたえる県ながさき」の全世帯配布に係る交付金でございます。40、41ページをお開き願います。16款1項2目1節利子及び配当金の3行目ふるさとづくり基金運用収入、5行目の防災基金運用収入が所管分でございます。次のページをお開き願います。17款1項7目1節ふるさと長与応援寄附金のうち3,012万7,000円が、地域安全課所管の地域の活性化を推進する力を応援する事業に対する寄付金となっております。46、47ページをお開き願います。20款5項1目1節雑入の5行目市町村交通災害共済加入推進助成費と、7行目の自動車重量税還付金の全額、その下の清涼飲料水自動販売機設置使用料のうち21万6,000円が所管分で、ふれあいセンターに2台、南交流センターに1台の計3台分の設置使用料となります。その下の火災保険料のうち27万3,914円が所管分で、自主防災センターの火災保険料負担分として納入されたものでございます。その下の各種施設電話使用料のうち410円、その下の各種施設コピー使用料のうち9,640円が所管分でございます。その3つ下の太陽光発電余剰電力売払収入は、長与南交流センターの駐車場屋根に設置している太陽光発電設備に係るものでございます。次のページをお開き願います。2行目の電柱等設置使用料のうち4,248円が所管分で、ふれあいセンターの敷地内の電柱4本分と郵便ポストの設置使用料となっております。そこから10行下の境界立会他証明書等交付手数料の

うち300円が所管分となります。9行下の消防団員安全装備品整備等助成金につきましては、消防団員の安全装備品購入に対する助成となっております。その2行下、コミュニティ助成事業助成金につきましては前年度比130万円増となっております、水難救助用ボート、防災行政無線戸別受信機、佐敷川内自治会地区放送設備の整備事業にそれぞれ充当をいたしております。その下の交通安全指導員設置負担金返還金、その4行下の全国町村会災害対策費用保険金が所管分となります。全国町村会災害対策費用保険金につきましては、前年度より災害が減ったことによりまして、前年度比100万円の減となっております。その2行下のニュータウン防災センター電気使用料は全額、その下の各種施設電気使用料のうち3,517円が所管分となります。以上で、歳入についての説明を終わります。

続きまして、歳出の主なものについて説明させていただきます。54、55ページをお開き願います。2款1項1目1節報酬の2行目防災会議委員報酬でございます。これは、委員報酬7,000円の委員6名分、1回の開催で書面決議にて行いました。次に、5行目の避難行動要支援者避難支援連絡協議会委員報酬、こちらも委員報酬7,000円の6名分、1回の開催で書面決議を行いました。一番下の危機管理専門員報酬、3節職員手当等一番下の会計年度任用職員期末手当、4節の共済費の一番下、会計年度任用職員社会保険料は危機管理専門員に係る人件費でございます。次のページをお開き願います。8節旅費、普通旅費のうち2,960円、一番下の会計年度任用職員通勤手当は全額が所管分となります。18節負担金、補助及び交付金の2行目自衛隊家族会補助金、その6行下の九州北部小型船安全協会会費、その下、西彼杵防衛協会会費は所管分でございます。58、59ページをお開き願います。上から2行目の長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金が所管分となります。次に、64、65ページをお開き願います。2款1項7目交通安全対策費は、全て所管分でございます。1節報酬の交通安全対策協議会委員報酬では、委員長のほか委員10名分で、会議開催は2回のうち1回は書面決議での開催となっております。7節報償費の高齢者運転免許証自主返納奨励金につきましては、1人当たり3,000円の奨励金となっております、80名の方から申請がありました。14節工事請負費の1行目カーブミラー設置工事費につきましては5基の設置分となっております、令和3年度末のカーブミラー数は1,158基となっております。2行目の防犯灯新設改良工事費につきましては11基の設置分となっております、令和3年度末の防犯灯設置数は3,800基となっております。続きまして、68、69ページをお開き願います。10目地域振興費につきましても、全て所管分でございます。1節報酬の一般事務補助パート報酬につきましては、育児休業代替職員の半月分を支出いたしております。次のページに参りまして、7節報償費の自治会長報償費は50自治会分となっております、算定基礎は均等割を1自治会当たり11万円、世帯割を世帯数掛ける650円を支出いたしております。18節負担金、補助及び交付金の1行目自治会振興補助金につきましても対象は50自治会となっております、算定基礎は均等割5万円、世帯割1,500円

となっております。2行目の地域振興補助金は、5地区のコミュニティに交付した補助金でございます。こちらは1地区90万円の補助となっておりますが、令和3年度分につきましては各地区の決算状況に応じて、事前に説明及び算定方法を明示した上で、返還手続きを実施させていただきました。3行目のふるさとづくり推進事業補助金につきましては、地域活性化グループ振興のため4団体へ交付いたしております。その2行下のコミュニティ助成事業補助金につきましては、佐敷川内自治会の地区放送設備の整備に対して補助を行ったものでございます。その下の大学による地域活性化事業補助金につきましては、長崎県立大学の学生が企画実施を行った異文化交流会に対して補助を行ったものとなります。その下の集会施設整備費補助金につきましては、令和3年度分より生涯学習課から地域安全課へ移行したもので、地域公民館の増改築等に係る補助金となっております。令和3年度は増改築修繕が9件、附帯設備の整備が4件でございます。次に、11目長与町ふれあいセンター管理費、次のページから74、75ページまでにかけての12目長与南交流センター管理費につきましては全て所管分となっており、いずれも例年とほぼ同様の支出となっております。続きまして、138、139ページをお開き願います。7款1項1目商工振興費、こちらは消費者行政に係る経費を支出しております。8節旅費のうち4,110円、研修旅費と費用弁償の全額が所管分でございます。10節需用費の消耗品費のうち8万5,457円と12節委託料の2行目ファイナンシャルプランニング業務委託料が所管分でございます。ファイナンシャルプランニング業務委託料につきましては、令和3年度分より収納推進課から地域安全課へ移管をしたもので、滞納者に限らず幅広くファイナンシャルプランニングの相談に対応するため、所管の変更を行ったものでございます。次に、154、155ページをお開き願います。9款消防費につきましては、全て所管分となっております。まず、1項1目非常備消防費でございます。8節旅費では、火災出動、火災警戒等による出動に係る費用弁償を支出いたしております。出動回数は延べ97回、出動人員は延べ636名となっております。次に、18節負担金、補助及び交付金の5行目広域消防事業負担金につきましては、前年度比222万円の減額となっております。次のページに参りまして、2目消防施設費のうち、17節備品購入費につきましては約56万円の増額となっており、ポータブル蓄電池2台と水難救助用ボート3艇を購入いたしております。次に、4目防災対策費につきましては、3節職員手当等の1行目時間外勤務手当が前年度比約278万円の減額となっております。158、159ページをお開き願います。同じく4目17節備品購入費につきましては、防災行政無線戸別受信機を51台購入いたしております。このほかにつきましては、前年とほぼ同様の内容となっております。以上で、歳出についての説明を終わります。

また、長与町一般会計にかかる主要な施策の成果に関する報告書16ページに地域安全課所管分を掲載しておりますので御参照くださいますようお願いいたします。以上が、地域安全課の令和3年度決算に関する内容でございます。御審議のほどよろしく願います。

いたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので審査に入っていきますが、歳入からですね。どんどん進んでいきますけれども戻っても構いませんので、まず24、25ページ、こちらがコミュニティセンター使用料です。いいですかね。次、32、33ページ、下段の方の自衛隊募集事務委託金。次のページが石油貯蔵施設の分ですね。質疑はありませんか。次、行きます。36、37ページ。これは中段ぐらいの消費者行政推進補助金です。では、38、39ページ、上から2つ目ですね、これが権限移譲の分ですね。いいですか。次、40、41ページ、これがふるさとづくり基金の運用分です。42、43ページ、ふるさと長与応援寄附金のうちの地域安全課が3,012万7,000円ということでした。質疑はありませんか。46、47ページ、雑入の部分で49ページまで、幾つかありますけれども、歳入全般で構いません。質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

33ページの自衛官募集の事務委託金なのですが、ここ5か年ぐらいの間に大体何名ぐらい応募があったのか、その辺りはつかんでませんか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

自衛官の募集につきましては広報等を通しまして周知の方を行っておりますけれども、件数についてはうちの方では把握いたしておりません。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

負担金的な委託料を出しておれば、実際どのくらいなのかですね。町内にも庁舎内にもこう貼っておるんでしょう、あっちこっちにね。だから、お金を出すだけが能じゃないわけですね。その委託金で入ってくるんですよ、2万6,000円、ごめんなさいね。ところが何名ぐらい、そして広報もするわけですのでね。広報紙にも載せるわけですよ。そうすると実態をつかむというのは、やっぱり必要じゃないのかなというふうに思います。今後、努めてください。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

今後につきましては件数の方を把握してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。歳入の部分ですね、今。なければ、歳出に移りたいと思います。

歳出に入ります。54、55ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

危機管理専門員報酬のところでお伺いしたいんですが、この決算年度で大体どういう活動状況だったのか、あらかたでも結構ですけども、御説明いただければと。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

危機管理専門員につきましては、危機管理と消費生活の2つの観点から設置をいたしておりますけれども、普段の業務といたしましては消費生活相談を主に行っていたいております。令和3年度に95件の相談がっております。また、役場内のトラブル等があった場合に対応していただいておりますけれども、こちらにつきましては令和3年度は6件、庁舎内のトラブルの方に対応いたしました。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。今、55ページまで来ました。56、57ページですね。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

先ほどちょっと勘違いもしておったんですが、ここに18節負担金、補助及び交付金の2行目ですね、自衛隊家族会補助金2万円、これ名称が変わっておるんじゃないかなと思うんですね、もう何年か、そうかもしれませんけども。いろいろ異論もあっておったようでしたけども。家族会となると、何人ぐらいの構成になっておるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

自衛隊家族会につきましては、令和3年度で61名の方が会員になられております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。では次、58、59ページ、上段の方です。ヘリコプター運航の分ですね。あとから戻っても構いませんので進めていきます。64、65ページ、交通安全対策費、これ全てが地域安全課ということです。質疑はありませんか。68、69ページ、地域振興費が地域安全課の所管ですね。取りあえずここ自治会関係ですね。次、行きます。そのまま下に流れて行って、ふれあいセンターの管理費。

安部委員。

○委員（安部都委員）

65ページで、高齢者運転免許証自主返納ですが、先ほど80名というところで、大体何歳代ぐらいが皆さん返納されているのか、平均的に。そこら辺分かれば教えてください。

○委員長（金子恵委員）

永間係長。

○係長（永間崇義君）

65歳以上の方が対象になっておりまして、多い世代としましては70歳代ぐらいの方が多くいらっしゃるかなというふうに思います。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

高齢になるにつれてちょっと行動が鈍くなったり、知識的にもこう鈍くなったり、判断能力があれしたりというところなんでしょうが、そういったところで、70歳代って何かすごい早いような気がするんですが、その辺りその自主返納された方たちは、実際自分たちの行動というのが非常に不便になって、早く返納しなければよかったというような声も度々聞こえるんですが、その辺りの代替的措置っていうか、何かこうそういったものが何かあるんでしょうか。免許証代わりになるっていうような、そういったものはどうなんですかね。

○委員長（金子恵委員）

永間係長。

○係長（永間崇義君）

免許返納後に身分証などが無い方に関しましては、警察署の方で身分証の代わりになるものが発行されますので、そちらの方で手続きをしていただいて、そういった証明書を受け取るというふうにしていただくことになっております。時津警察署の方で発行しております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

ちょっと戻って、59ページのところで聞き忘れたんですよね。長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金ということでなっていますけども、たしか地域防災計画でヘリポートを指定してあったと思うんですよね、長与町。指定していなかったですかね。2か所ぐらいかな。その関係もあってこの協議会に入るとるんですかね。その関連性がちょっとよく分からないんですけども。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

まず、町内の防災ヘリが着陸をする所につきましては、長与北小学校とふれあい広場、運動公園広場の3か所を指定しております。またヘリコプターにつきましては、長崎県

内で災害救助とかがある際に県の方で運行をしてもらっているものになりますので、県内で分担をして負担をしていくものであるというふうに認識しております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

歳出の71ページの自治会長報償費ですかね。私ちょっと聞き忘れて、11万円プラス世帯数掛ける何万円でしたかね。それと、自治会報償費は改定が今までなされとったんですかね。そこを確認したいと思います。

○委員長（金子恵委員）

入口係長。

○係長（入口健太郎君）

自治会長報償費につきまして算定の計算式としましては、均等割11万円と世帯割650円になりまして、こちらに世帯数を掛けた金額と均等割の11万円を足した金額を支出しているという流れになっております。自治会長報償費に関しては、直近で平成10年に報償の見直しがあつておるという状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

65ページ、防犯灯新設改良工事で、何台だったか教えていただけますか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

新設改良につきましては11基分となっております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。いいですか。今、取りあえず71ページまで行きました。南交流センターですね、次。72、73ページですね。質疑はありますか。あとで全体的にお聞きしたときに戻っても構いませんので、次に行きます。138、139ページ。商工振興費です。ここのファイナンシャルプランニング業務委託ですね。ここで質疑はありますか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ファイナンシャルプランニング業務委託料は先ほどの御説明ですと、収納推進課プラス商工関係とかも対応できるようにされたということですが、ちなみに、税関係以外の相談とかはどのくらいなのかと、主にどういったふうな相談、あるいはコロナの関係の関連したものもあるのかどうか、この辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永間係長。

○係長（永間崇義君）

令和3年度で合計7名に相談をいただきまして、内容としましては滞納とかそういったのよりも住宅の購入を考えているので収支の見直しをしたいですとか、あとは大型の家電とか、そういったのを購入したいので自分の無駄遣いとかを見直したいとか、そういった相談の方がほとんどでございました。

○委員長（金子恵委員）

ほかありませんか。次、154、155ページに入ります。消防費ですね、これ全般地域安全課の所管です。質疑はありませんか。次、156、157ページ。

安部委員。

○委員（安部都委員）

159ページで、先ほど一般備品の購入で防災無線51台っておっしゃいましたかね。内容的におっしゃってください、どういったものがあるか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

戸別受信機の話だと思うんですけども、聞こえにくい地域であったりとか難聴地区が一定ございますので、そういった所に配布をしているものになります。もしくは、自治会長であったりとか消防関係者の方とかに、確実に情報が届くように配布をしているものとなっております、令和3年度に購入したものが51台ということでございます。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

新しく聞こえを良くするためっていうところなんかだと思うんですが、それでも室内にいたらどうしても聞こえが悪いとか風の向きで音量がなかなか届かないとか、いろんな苦情があると思うんですが、例えばそうやって室内の中で聞こえない所は個別でそれぞれ置くとか、いろんな対策もあろうかと思うんですが、その辺りはいかがですか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

聞こえにくいといった声は届いております。それに対しまして、まずフリーダイヤルの御案内をしております、直前に流れた防災行政無線の放送がフリーダイヤルで確認ができます。もしくは、今様々な手段がございまして、SNSを使ったりとか、メールもありますし、たくさん手段がございまして、皆様利用がしやすいものを使っただけならばというふうに考えております。もしくは、テレビでも長崎県の連携システム

を使いまして情報が得られますので、その辺を上手に活用しながら把握をしていただきたいというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。そしたら主要な施策の成果に関する報告書及び歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

先ほど危機管理専門員報酬のところでお伺いした件で追加でお聞きしたいんですが、消費生活が95件、それからトラブルで6件ということだったと思うんですが、例えば庁舎内でのいろんなトラブルというのが、あんまり具体的には言えないかもしれませんが、言える範囲でどういったことがあるのかですね。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

具体的にはちょっと申し上げにくいところもありますけれども、主に1階の窓口関係でのトラブルがよく聞かれるところで、例えば通知文書が行ったの行かないとか、そういったお話があったりとかで、結構、その場で解決がしにくい事案というのがございます。ケースバイケースでございますけれども、所管の方でそのまま終わるケースもありますし、危機管理専門員が臨場するとすんなり終わるケースもございます。そういった意味でも、大変大きな役割を果たしていただいているというふうに思っています。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

本町に当てはまるのか分かりませんが、例えば長時間にわたって職員に対して非常に時間を取ってなかなか職務がうまくいかないとか、あるいは叱責をすとか、モンスター何とか世間一般で言われているんですけど、そういうのにもきちっと対応がされていらっしゃるのかどうかですね、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

まずは所管の方で一定対応いただきまして、その後に対応が難しいという場合には、事前に連絡をいただきまして臨場する形になっております。そういった場合、解決をしていくパターンの方が多いものですから、大変頼りにしているところでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

主要な施策の16ページ、広域消防事業負担金と浜田出張所経費分担金ですね。この分担割合の基本的な考え方、割合を教えてくださいと思います。

○委員長（金子恵委員）

荒木課長補佐。

○課長補佐（荒木啓二君）

広域消防負担金に関しては、長崎市消防局の年間支出額があるんですけども、その支出額を基準財政需要額という財政の方で算出した金額を基に時津町と按分して計算した負担金になります。浜田出張所経費負担金に関しては、浜田出張所の維持管理費も同じ基準財政需要額で按分した金額を時津町と分けて負担をしています。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

この基準財政需要額の何割とかいう割合が決まっているんですかね。言えないならもういいですよ。

○委員長（金子恵委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

構成比について申し上げます。長崎市が0.82682、長与町が0.09710、時津町が0.07608で按分をいたしております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

先ほど自治会長報償費の件で、改正をしたのがいつかという御質問があったかと思いますが、直近で先ほど平成10年というふうに答弁したかと思いますが、平成19年の誤りでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

質問したいので委員長を交代します。

○委員（松林敏委員）

質問ありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

71ページなんですけど、課長にお尋ねをしたことも個人的にあるんですけども、委員会の中で皆さんにもお知らせをしておきたいなということもあって。71ページの自治会配布業務委託料というところで、多分令和3年度シルバーでの委託だったと思うんですけども、今年度から配送業者が変わったのかなというところで、51万2,215円ということで決算額は出ていますが、業者が変わったことで来年の決算には出てくるんでしょうけど、多分50自治会のうち結構な所から苦情も出ているのかなと思って。その配送業に関する業務の今後の在り方で、現在1年契約だと思うので、それをどういうふうにこなして行って、来年度から新しくどういうふうな見直しをしていく。シルバーがなぜ配送ができなくなったかというのを御説明いただければ。お願いします。

○委員（松林敏委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

シルバーにつきましては運送業に引かかるということで、どうしても法律的にできないということでの判断でございましたので、民間の事業者を通じまして、現在配送業務を行っていただいております。しかしながら、4月は一定やむを得ないと言ったらあれですけども慣れていない部分がございますのでと思いましたが、その後もトラブル等が多発しておりまして、再三にわたり協議を行っておりますけども、なかなか思ったとおりでできていないのが現状でございます。その辺も踏まえて、来年度に向けてどういった方法で配布をしていくのかということについて、自治会長と相談をしながら同じ方法でいくのか、新しい方法を選んでいくのかについて協議をしていきたいというふうに考えております。

○委員（松林敏委員）

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

1点、今まで何十年もシルバーにお願いをして配送していたわけですよね。それが今年度に限ってシルバーができなくなった、別に配送業者と契約を行わなければいけなくなったというのは、何かが変わったんですかね。法的なものが変わったのか、それを気づいていなくて今までお願いしていたということで、たまたまずっとシルバーにしていたのか、どうなんですか。ちょっと決算と関係ないので申し訳ないんですけど。

○委員（松林敏委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

今回の変更につきましては、シルバー人材センターの方から申し出がございまして変更をさせていただきました。ですので、恐らく気づいていなかったのか、ちょっとそこ

まで把握しておりませんが、そのように認識しております。

○委員（松林敏委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

ほかに質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

43ページのふるさと長与応援寄附金の1億2,345万1,325円、全体が入っておりますですね。この前新聞にも出ておりましたけども、17位ぐらいに長与町は位置するようなんです。5,713件が全体であるようですけども、このうちに3,000万円が地域安全課の所管だということで説明がありましたけども、返礼品は何をやっておられるのかですね。あるいは全体等を含めてやっておるのか、その支出の項目はどこに計上してあるのか、支出額はですね。お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

応援寄附金につきましては歳入として受け入れをしているところでございまして、地域安全課所管の各事業に充当をいたしております。充当先を申し上げますと、自治会振興補助金が1,948万9,000円、自治会長報償費につきましては365万6,745円、集会施設整備補助金につきましては530万6,500円、地域振興補助金につきましては167万4,755円。以上の分を地域安全課で所管している分に充当させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

私が尋ねたのはその充当先じゃなくて、返礼品を出しておるじゃないですか、寄付をされた人に。その返礼品は何をされておるのかと、その支出はどこに計上してあるのですかというお尋ねです。

○委員長（金子恵委員）

日名子部長。

○総務部長（日名子達也君）

返礼品につきましては、寄付をいただいた方々のメニューに従って産業振興課の方で返礼品をお渡しさせていただいているというところがございます。したがって産業振興課の方の歳出に記載がされているというふうなことでございます。先ほど課長が言いましたように、その充当先として地域安全課の方で充当させていただいたということで御理解いただければというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

全部一括をして返礼品は出しておると。品物は何を。いろいろ過去もありましたね。もう返礼品の競争で、今、約3割相当ということでしたるんですけども、それ何を出しておるんですか。

○委員長（金子恵委員）

岩永委員に申し上げます。その返礼品に関しては、産業振興課が全てをしているので、多分答えられないんじゃないかな。いいですか。

日名子部長。

○総務部長（日名子達也君）

返礼品につきましては総務部では把握をさせていただいておりません。それぞれの寄付をいただいた方々がこれがいいということで返礼品を選んでいただいて、その中からお渡しをしていると。その品目につきましては、令和3年、4年については産業振興課の方で何百という返礼品の数の中からさせていただいているものだろうというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今、同僚委員が言われた部分に関連してちょっと気づきっていうか思ったのが、地域安全課で受けた分の支出先をお話しになった中が、比較的経常経費的な部分に充てていると思うんですが、本来なら地域の活性化なりに資するものに使っていくべきじゃないかなという気がするんですが。もちろん規制があるわけじゃないのは分かるんですが、やはりより制度の趣旨にのっとれば、もっと、まちづくりとかそういう地域を活性化するようなものについていうふうなことを考えていった方がいいんじゃないかという気がするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

御指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり寄付をしてもらった方につきましては、そういった気持ちがあつて寄付の方されていると思いますので、そういった意向に沿って、できる限りそういった事業に充当させていただきたいと思っておりますし、また、地域活性化に資する事業の方は、できればそういったものに新しく取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。いいですかね。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで、地域安全課の審査を終わります。

本日の予定は以上です。これで、総務厚生常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会 14時21分)